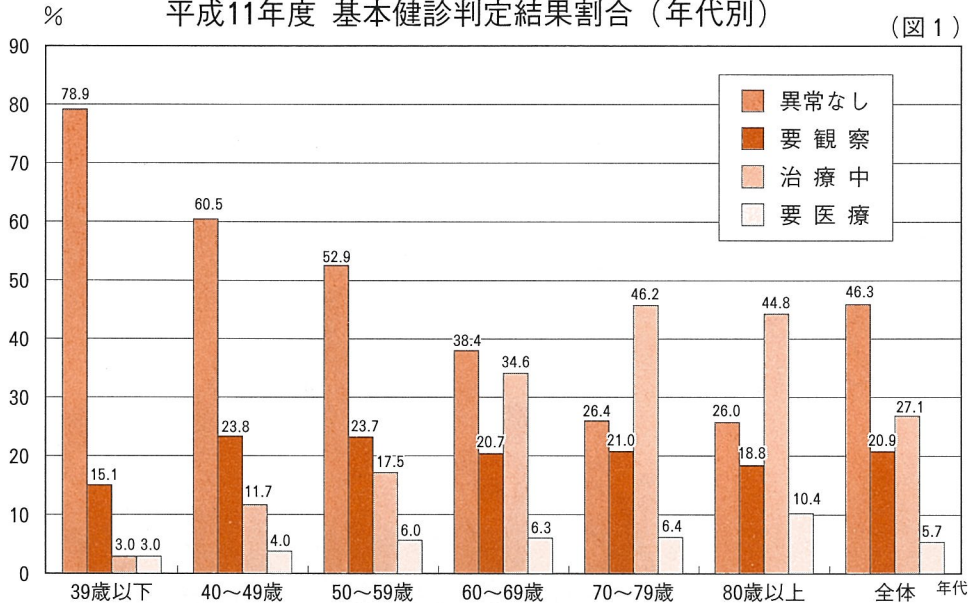


平成11年度 基本健診判定結果割合（年代別）



(図1)

**健診結果を  
役立てよう！**  
皆さんは健診結果を見て

そのままにしていまいませんか。  
平成11年度の基本健康診  
査受診者の判定結果割合は、  
異常なし46・3%、要観察  
20・9%、治療中27・1%、

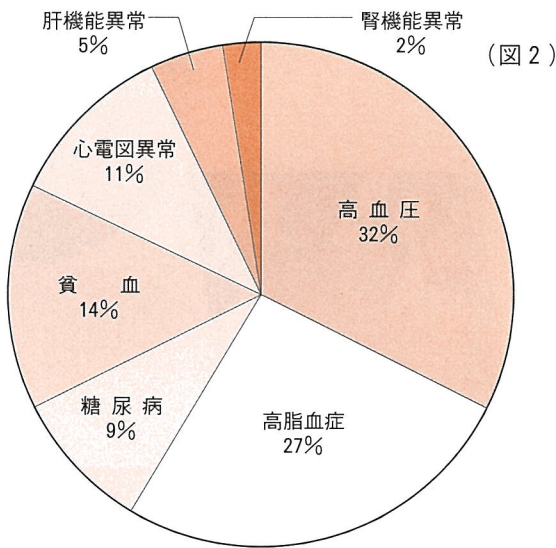
**年1回の健診はととても大切**

要医療5・7%でした。  
(図1)

健診では、要医療・要観  
察となる方がこれほど多く  
発見されています。健康チ  
ェックの機会として年1回  
の健診がどれほど大切かお  
わかり頂けるかと思えます。

また、自分の状態がわかっ  
てもそのままにしておいて  
は意味がありません。要医  
療・要観察という結果がで  
たら、自分の生活を振り返  
り、出来ることから改善し  
ていきましょう。また必要  
があれば、早期に受診しま  
しょう。

平成11年度 基本健診異常項目の割合

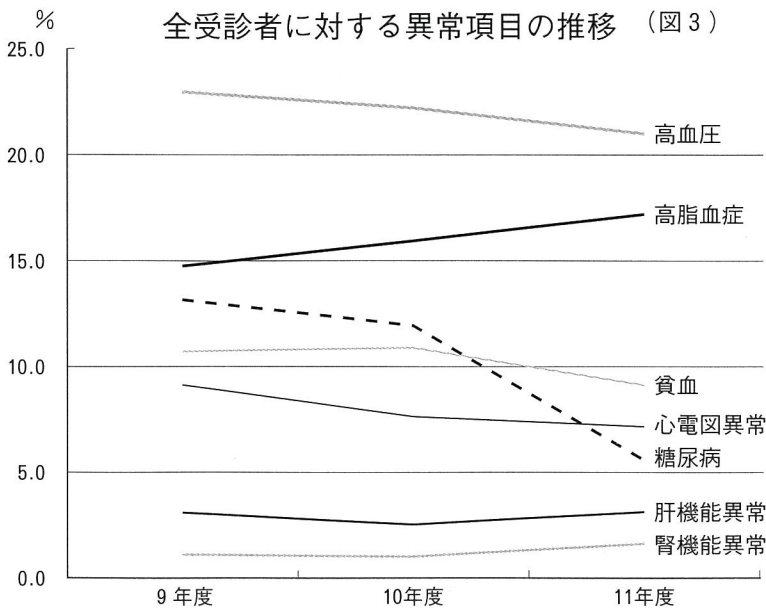


(図2)

**39歳以下でも  
油断大敵！**

39歳以下の若い方は昨年  
331人の受診がありました。  
その内、要観察者50人  
(15・1%)、要医療者10人  
(3・0%)という結果で  
した。若いからとは言っ  
ても、このように病気が発見  
されています。  
18才以上の男女全員が受  
診できますので、ぜひ、こ  
の機会を逃さず受けましょ  
う。

全受診者に対する異常項目の推移 (図3)



**高脂血症が  
年々増加**

要観察・要医療者の異常  
項目の内訳(図2)をみる  
と、高血圧が一番多く、次  
いで高脂血症、貧血と続い  
ています。また、高脂血症  
は年々増加傾向(図3)に  
あり、光町の問題点として  
あげられます。

これらが増加すると血管  
の動脈硬化が進み、心臓病

\*要医療：すぐに医療受診  
が必要。  
\*要観察：しばらく経過を  
みてから再検査、又は指  
導により生活習慣の改善  
が必要。

個人の問題だけでなく、  
や脳卒中などの病気につな  
がります。  
光町の問題として受け止め、  
みんなで健康な町づくりを  
めざし、生活習慣を改善し  
ていきましょう。